

子ども第2909号
令和3年(2021年)12月2日

北海道保育協議会会長 様

北海道保健福祉部子ども未来推進局
子ども子育て支援課自立支援担当課長

「北海道ケアラー支援条例(仮称)素案」に係るパブリックコメントの実施に係る周知について(依頼)

日頃から、本道における児童福祉行政の推進に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび道では、先般実施したケアラー実態調査結果や有識者会議等における議論を踏まえ、ケアラーの支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって全てのケアラーとその家族等が孤立することなく健康で心豊かな生活を営み将来にわたり、自分らしく夢や希望を持って暮らすことができる地域社会の実現に寄与することを目的とした「北海道ケアラー支援条例(仮称)」素案を取りまとめました。

道としては、本条例素案に関し、幅広く道民の皆様から御意見をいただき、今後の施策に反映していくため、次のとおりパブリックコメントを実施することといたしましたので、お知らせいたします。

つきましては、所属する会員の方々への周知に御配慮願いますとともに、御意見につきましてよろしくお願ひ申し上げます。

記

- 1 意見等の募集期間
令和3年(2021年)11月29日(月)～令和3年(2021年)12月28日(火)
※ 郵送の場合は、当日消印有効
- 2 意見等の提出方法及び提出先
 - (1) 郵送 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道保健福祉部高齢者支援局高齢者保健福祉課地域支援係
 - (2) ファクシミリ 011-232-8308
 - (3) 電子メール hofuku.kouhuku1@pref.hokkaido.lg.jp
※件名を「【パブリックコメント】」にしてお送りください。
- 3 送付資料
 - (1) 北海道ケアラー支援条例(仮称)素案
 - (2) 北海道ケアラー支援条例(仮称)素案の概要
 - (3) 北海道ケアラー支援条例(仮称)の制定について(説明資料)
 - (4) 道民意見提出手続きの意見募集要項
 - (5) 意見提出様式
- 4 参考:(保健福祉部高齢者支援局高齢者保健福祉課:パブリックコメントに関するホームページ)
URL:https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/khf/keara_jorei_pubcom.html

北海道庁代表 011-231-4111 子ども子育て支援課児童相談係(内線 25-775)
--